



平成19年10月22日

各 位

会社名 中央物産株式会社
代表者 代表取締役社長 児島 誠一郎
(JASDAQ ・ コード 9852)
問合せ先 専務取締役 原 幸男
T E L 03 - 3796 - 5075 (代表)

事業の一部廃止に伴う概要の一部確定および特別損失の発生に関するお知らせ

当社は、平成19年10月22日開催の取締役会において、平成19年5月30日に開示した「事業の一部廃止に関するお知らせ」のうち、当該廃止事業部門（ホテル事業部門）に属する従業員および資産の取扱いについて、下記のとおり決定いたしました。また、これによる特別損失の計上も決定いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 事業廃止の概要（ホテル事業部門に属する従業員および資産等の取扱い）

（1）当事業部門に属する従業員の取扱い

当事業部門に属する従業員のうち、退職者を以下のとおり取扱います。

退職人数	34名（契約社員含む）
退職日	平成19年10月31日
特別退職金等	退職者に対しては、規定の退職金に加えて特別加算金を支給するとともに、再就職支援を行う。

（2）当事業部門に関する資産等の取扱い

当社の当事業部門に関する資産等の取扱いにつきましては、現在精査、転用・売却・除却を検討中であります。

2. 日程

平成19年10月22日	取締役会決議
平成19年10月22日	事業の廃止期日
平成19年10月31日	退職者の退職日

3. 今後の見通し

（1）平成20年3月期の特別損失の計上について

当該退職者に伴う退職金（特別加算金のみ）と再就職支援費用の総額は、1億30百万円であり、本件により同額の特別損失を計上いたします。

なお、この特別損失の計上による当社の業績に与える影響につきましては、軽微であります。

(2) 当事業部門に関する資産等の取扱いについて

当事業部門に関する資産等の取扱いによる当社業績に与える影響につきましては、確定次第、必要に応じて開示する予定であります。

以 上